

# Labour - and - Production Process and Process of Value Formation and Augmentation

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/30414">http://hdl.handle.net/2297/30414</a>

# 労働＝生産過程と価値形成＝増殖過程

—— 宇野原理論体系の問題点(4) ——

村上 和 光

はじめに

- I 宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の構造と展開
- II 宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の意義と問題点
- III 形態による実体包摂の基本構造

はじめに

前稿<sup>1)</sup>では、流通形態の最終規定たる位置を占める資本形式論を考察舞台として、宇野・原理論体系の意義と問題点との析出を追及した。すなわち、宇野・資本形式論は、貨幣論の最終規定たる「資金」規定を出発点としつつ、その、増殖を目指した特殊な使用方法として「資本」をまず定義したうえで、この資本を、さらに商人資本的形式・金貸資本的形式・産業資本的形式という3つの「資本形式展開」として解明する点——にこそその画期的卓越性が確認できた。まさにその点で、このような作業を通して、流通形態規定の極点こそ資本形態を位置づけながら、最終的には、「労働力の商品化」を基軸とする産業資本的形式を論理的に指定することが可能となったといつてよい。換言すれば、商品→貨幣→資本が流通形態規定体系としてまさに統一的に解明されたわけであり、宇野・原理論体系における顕著な成果をなす「純粋な流通形態規定」が、そこで一定の完結性がみて取れよう。

そうであればここから事態は一転を遂げる。というのは、以上のようなストーリーを読み替えれば、このような「資金規定→産業資本的形式」という流通形態規定の極限化は「形態規定から生産分析への移行」以外ではないからで

あって、こうして、前稿で解明された「産業資本的形式の措置」が、次いで「生産分析への移行」へと直ちに接続していかざるを得ないのは自明といってよい。まさにこのような論理的含意に立脚してこそ、本稿の課題が以下のように設定されていくのはいわば当然ではないか。すなわち、流通形態規定の極点たる産業資本的形式に即しつつ、「資本＝形態規定」と「生産＝実体規定」とがいかなる論理関係において接合を実現するのか——を何よりも「構造的・立体的」に解明すること、これである。まさしくその意味で、「形態による実体包摂」の構造分析こそが課題をなす。

したがって、やや表現を換えてより具体的に集約すればむしろこういうべきであろう。すなわち、実体規定としての「労働＝生産過程」が形態規定たる「資本」によって包摂されることによって「価値形成＝増殖過程」として現実化する、その相互関係を——構造的視角に即してあくまでも体系的に解明していく点にこそ、本稿の最終的課題があるのだと。

## I 宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の構造と展開

[1]宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の構造 まず全体の基本的前提として、宇野体系の(1)「構造」を大まかに確認しておく必要がある。そこで最初に旧『原論』<sup>2)</sup>に即してその展開<sup>3)</sup>をフォローすると、まず第1に①「生産論への導入」が図られる。その場合、この「移行規定」は3段階からなると判断してよく、まず最初に、すでに考察を終えた(イ)「流通形態論からの接続」が確保されるのであって、流通論の最終規定である産業資本的形式を受けて、次に分析対象になってくるのは、「商品として買入れた生産手段と労働力との消費による生産過程」としての「資本の生産過程」に他ならないとされる。そしてそのうえで、この「資本の生産過程」のまず第1側面が(ロ)「超歴史的側面」において示されていき、それが、「いかなる社会関係の下に行われるかに関係のない労働過程であり、生産過程である」という点で「労働＝生産過程」として設定をみる。こうして、この「資本の生産過程」論では、「まず第1に、あらゆる社会形態の下に共通に行われるものとしての労働＝生産過程を考察する」(同)ことが必要になろう<sup>4)</sup>。しかしそれだけではない。

ついでそのうえで、「資本の生産過程」の(ハ)第2側面へと進む。すなわち、「かかる一般的なる労働＝生産過程が資本の形態の下にも行われることが明らかにされなければ、資本は、資本主義として歴史的なる一社会を支配するものとはいえない」(旧『原論』85頁)として、「労働＝生産過程」のその資本制的包摂にこそ辿り着く。要するに、「第2には資本の生産過程は価値形成＝増殖の過程たることを明らかにされなければならない」(旧『原論』86頁)点が強調されるといってよい。こうして「生産論への導入」が提示されていく。

まさしくこのような図式の上で、第2として②「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の展開に入る。そこで最初は(イ)「労働＝生産過程」だが、まず(a)「労働過程」が対象とされつつ、それを、「人間は自己の労働力をもって労働手段を通して労働対象物に、一定の目的に従った変化を与えて、自然物を特定の使用価値として獲得する」(旧『原論』88頁)プロセスとして把握しながら、この労働過程の要因として、「労働力・労働対象・労働手段」の3つがより詳細に説明されていく。その点で、何よりも前提として、「労働過程はかくのごとき人間と自然との間に行われる物質代謝の過程の基礎をなすもの」(旧『原論』87頁)という定式こそが示されるといってよい。そのうえでもう一步ロジックが進められて、「労働過程は同時に生産過程となる」(旧『原論』88頁)という視点から、次に(b)「生産過程」へと移り、「労働過程は人間がいわば主体的に自然物に対して働きかける過程であるが、この同じ過程が客観的には生産過程としてあらわれ」(同)る——と規定される。まさに重要な説明であって、従来必ずしも明瞭ではなかった「労働過程－生産過程」の論理的区別が、ここでは、「労働過程＝主体的」－「生産過程＝客観的」というメルクマール<sup>5)</sup>に即してより明確にされているのではないか。しかしこのような区別の効果はさらに射程が長いというべきであり、まず1つは、この「客観性」の土台上でこそ、「労働力－労働対象－労働手段」の3要素を貫く、「投下労働の量的加算関係」が設定可能になるといってよいし、ついで2つとしては、労働過程で遂行される労働が「二重の性質を持っている」＝「同じ労働が二面をもって作用する」(旧『原論』89頁)という点に他なるまい。まさしくこのような「生産過程型視点」に立脚してこそ、「具体的有用労働－抽象的人間労働」という「労働の二重性」の十全な解明と、それが「あらゆる形態の生産に当然なこと」(旧『原論』

90頁)の設定とが可能になるのはいわば自明であろう。「生産過程論」の絶大なる意義である。

そして以上のような「労働の二重性」を根拠としつつ、3つ目に、「労働＝生産過程」の総括という点から、「生産的労働の社会的規定」が集約されていく。換言すれば「必要労働－剰余労働」規定に他ならないが、まず「この物質代謝の過程において、人間は必ず自己の生活に必要とせられる使用価値以上の生産物を獲得して来ている」(旧『原論』91頁)という、いわば「人間社会の公理」を指摘し、この事実を土台として、直接労働における理論的概念区別が導入をみるといってよい。いうまでもなく、「その生活に必要な物資を生産するに要する労働時間」(同)としての「必要労働」と、「一日の生活資料以上のものを生産する」労働時間としての「剰余労働」との区別以外ではないが、極めて重要なこの概念区分を通してこそ、資本主義社会の、その特殊な「階級社会」としての本質も設定されよう。

以上をうけて、(c)「価値形成＝増殖過程」論への「移行規定」<sup>6)</sup>がこう提示されていく。

「かくてあらゆる社会に共通な、人間生活の絶対的基礎をなす労働＝生産過程は、資本主義社会においては商品形態を与えられると共に、もはや単なる労働＝生産過程としてでなく、同時に価値形成＝増殖過程としてあらわれるのである。」(旧『原論』93頁)

そこで次に(ロ)「価値形成＝増殖過程」へ入るが、最初は(a)「価値形成過程」であって、ここでは、数多くの論争が繰り広げられている周知の「価値法則の論証」が試みられる。その詳細は後に立ち入って検討するが、その骨組みとしては、「価値形成過程」の基軸をなす「労働力の商品化」を枢軸としながら、「労働者による生活資料の『買戻し』過程」を通じて投下労働時間が生産物価値を規制する関係——が解明をみる<sup>7)</sup>。例えばこういわれる。

「……労働力なる商品が、その生産に要する労働時間によってその代価を支払われるということは、生活資料の代価がその生産に要する労働時間を基準にして支払われることを意味するばかりでなく、生産手段もまた社会的にはその生産に必要な労働時間を基準にして比較計量せられることにならざるを得ない。あらゆる生産物が商品として互いに質的に一様なる単に量的に異なるにすぎないという価値関係は、かくして労働力の商品化によって、生産過程を基礎にして全面的に確立せられることとなる。」(旧『原論』96頁)

何と見事な論理構図ではないか。後に詳細な批判的検討を加える必要がもちろん否定はできないが、この宇野「価値形成過程」論において、「商品価値の労働による規制」という「価値法則論証」図式が、一応その輪郭を形成した点だけは決して無視されてはなるまい。

このような基本図式を踏まえて、ついで(b)「価値増殖過程」へと進むが、その場合の宇野による移行ロジックは、『資本論』を初めとする通説を何ら越えてはいない<sup>8)</sup>。すなわち、「一日の労働力を買った資本家は、もちろん、これを6時間使用して10斤の綿糸を生産し、あとは使用しないというようなことはしない」のであり、「資本家としては一日の労働力を購入したのであって、これは出来得る限り長くしようとする」(旧『原論』98頁)——という点を接点としてこそ、「価値増殖過程」への接続が図られる。要するに、労働時間を必要労働時間に限定したものである「価値形成過程」に対して、それを必要労働時間以上に延長したケースこそを「価値増殖過程」として規定しているわけであろう。いかにも「分かり易い」俗説的説明に他ならないが、いずれにしてもその結果、「この紡績資本家は、より多くの労働時間を体現した生産物を獲得し、より多くの貨幣として剰余価値を実現する」(旧『原論』99頁)ことは当然といってよい。まさしく「価値増殖過程」の発現であろう。

以上のようにして、宇野パラダイムでは、「価値形成過程」において「価値の実体規定」がまず確保されたうえで、次にそれを土台として、「価値増殖過程」で「剰余価値の生産」が開示されるという構成が確認されてよい。「形態による実体包摂」のその構造化ではないか。

まさにこのような「価値形成＝増殖過程」の総括としてこそ、最後に(c)「価値法則の確立」が提示されていく。というのも、いま確認した通り、この「価値

形成＝増殖過程」こそ「形態による実体包摂」構造に他ならないが、それはいい換えれば、「あらゆる社会に共通なる物質的基礎をなす労働＝生産過程が商品形態を通して実現される特殊な方法に外ならない」かぎり、宇野によれば、ここから、「資本主義社会は、社会の存続の基礎をなす労働＝生産過程を商品の価値法則をもって規制する」(旧『原論』101頁)関係が導出できる——とされていくからである。その際、「商品の価値法則」という表現にやや違和感が拭えないものの、総体的にみて、この「価値形成＝増殖過程」論こそが「価値法則の確立」を体系的に表示する、その「必然的基礎」である点に関してはもはや異論はあり得まい。そしてそうだからこそ、「商品の価値関係」は「労働が商品として売買される労働力の消費として行われる資本主義社会において始めて全面的に確立される」(同)とされつつ、「価値形成＝増殖過程」＝「価値関係の必然的基礎」<sup>9)</sup>なる命題が最終的に設定されていくわけであろう。

かくして、「価値形成＝増殖過程」は(ハ)「価値法則の必然的根拠」の点からこう総括される。

「……資本主義社会では……労働を基準とする価値による社会的規制は必然的根拠を与えられる。それはまったく客観的法則性をもってあらわれる。」(旧『原論』108頁)

要するに、「価値形成＝増殖過程」論は、「労働の二重性」および「物神崇拜的性格」にも触れつつ、この「価値法則の必然的根拠」規定においてその帰着点に至ると考えてよい。

そしてここから、最後に③「資本家的生産方法の発展」への移行規定が探られる。すなわち、「資本がその生産過程を価値形成＝増殖過程として実現するということは、一般にいかなる使用価値をも生産し得る労働力が、商品として社会的に与えられることを基礎とする」が、そうであれば、「むしろ資本の生産過程が価値増殖過程として行われるということ自身が、かかる労働力を形成せざるを得なかった」(旧『原論』109頁)という関係にこそなる。したがって、「それは資本の価値増殖過程そのものの展開の過程に外ならない」(同)以上、ここまで追ってきた「価値形成＝増殖過程」論は、ついで「資本家的生産方法の発展」へと転じていく。

[2]宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の展開 このような宇野体系の基本構造に立脚したうえで、ついで、(2)その「展開」にまで考察を深めてみたい。そこで第1は①「生産導入論」に分析メスを入れてみるが、「資本形式論」の極限規定である産業資本的形式からの接続性は意外な程弱い。換言すれば、この『原論』では、「生産」との形式的つながりが抽象的に指摘されるに止まるのであって、産業資本的形式によって受け止められつつそれに対する「実体規定」を形成する点への「こだわり」は、決して明瞭ではないように思われる。この点が有するその弱点としてのニュアンスは後に立ち入ることにして、その内容へと進むと、まず(イ)「基本視角」としてはいうまでもなくその「超歴史性」が強調される。つまり、考察の現実的対象は、あくまでも「商品として買入れた生産手段と労働力による生産過程」としての「資本の生産過程」だとしても、それは、「一般になんらかの使用価値を生産するものとしては、生産手段に労働が加えられておこなわれるものに外ならない……点ではいかなる社会関係の下に行われるかに関係のない労働過程であり、生産過程である」(旧『原論』85頁)わけであり、まさにその「超歴史性」こそが顕著だといってよい。もっともこの点は通説的であって新味は特にないが、問題は(ロ)その「抽象可能性」ではないか。というのも、翻って、このような「超歴史的規定」はではどのような根拠によって設定可能なのか——が直ちに問われるからであるが、宇野のそれへの回答は極めて興味深い。すなわち、宇野は、「商品形態に単純化され、あらゆる他の外被をはがれた資本主義社会において始めてかくの如き一般的な労働＝生産過程が明らかにされ得る」(同)として、その抽象根拠を明瞭に抉り出す。したがってその点で、「労働＝生産過程の資本による全面的包摂」という資本主義社会の歴史的特殊性こそが「労働＝生産過程の純粋な抽象化」を支えているというその構造——が見事に提示されているように。

そしてそれを前提としてこそ、(ハ)「論理構成」の大枠が提示をみる。すなわち、(a)「あらゆる社会形態の下に共通に行われるものとしての労働＝生産過程」→(b)「生産された新たな使用価値は商品として生産される」ものとしての「価値形成＝増殖の過程」→(c)「資本の生産力の増進として(の)資本主義的生産方法の発展」、というストーリーが描かれよう。ちなみに、すでに触れた



ように(b)の中では「価値法則の論証」も焦点をなす。

続いて早速、以上のような「生産導入論」をふまえながら、次に第2として②「労働＝生産過程」論へと進もう。そこで最初は(イ)「労働過程」に他ならないが、まず(a)その「定義」が以下のように示される。つまり、「労働過程は……人間と自然との間に行われる物質代謝の過程の基礎をなすものとして、人間の自己生産の過程である」(旧『原論』87頁)とされるから、その焦点が、何よりも「人間—自然間の物質代謝関係」にこそあるのは明白であろう。逆からいえば、「人間の相互関連」はまだ射程に入っていないのであって、そこに「生産過程」との区別が窺える。ついで(b)その「内容」にまで入ると、「労働過程の構成要因」として具体的には以下の4つが指摘される。具体的には、(A)「一般的にあらゆる物に転化し得る力……人間の目的にしたがっていかようにも使用し得る力」たる「人間労働力」、(B)「労働の一般的対象をなす」「自然・原料」などからなる「労働対象」、(C)「自然力としての労働力をいわば増幅する」ものとしての「道具・機械」などの「労働手段」、(D)「労働対象、労働手段そのもののために使用せられる生産物」としての「補助原料」(同)、に他ならないが、ここでは特に新展開はみて取れまい。通説的範囲を超えない。

そのうえで最後に(c)その「特質」だが、その「主体的・能動的性格」が強調される。すなわち、「一定の目的を以って行われる人間的活動」が基軸に設定されるのであって、「人間も自然に対しては一個の自然力として働きかける」まさにこの過程に即して、「人間は、労働過程において、自己の労働力を物に変えつつ、物を使用価値として獲得する」(同)——と図式化されることとなる。何よりもその「主体性＝能動性」が印象的ではないか。

ついでそこから(ロ)「生産過程」へと移る。そこでまず(a)その「定義」が注目されるが、すでにみた「労働過程」との内的関連で、例えば2つの視角からこう説明されていく。

「そしてこの生産物の見地からすると、労働対象も労働手段も共に生産手段とせられ、労働もまた生産的労働としてあらわれ、労働過程は同時に生産過程となる。」(旧『原論』88頁)「労働過程は人間がいわば主体的に自然物に働きかける過程であるが、この同じ過程が客観的には生産過程としてあらわれ、労働力は生産手段と共に生産の要素となる。」(同)

こうして宇野の定義づけは明白といってよい。すなわち、人間労働の遂行という「同じ過程」を「主体的過程」として把握したものが「労働過程」であるのに対して、それを「生産物の立場」から「客観的過程」として理解したものが「生産過程」である——のだと。周知の通り、『資本論』の一面にすでに存在した重要な指摘をさらに拡充・発展させた視角に他ならないが、このような宇野による整理を通して、「労働過程」との対比の中で、「生産過程」の「定義」がより明瞭になっていよう。そしてこの「客観性」が重要な効果をもつ。

そこで(b)「生産過程の特質」をその効果という点から抽出すると、以下の3点を取り分け注目に値する。すなわち、まず1点は(A)「投下労働の量的加算関係」ともいべき側面であって、具体的数字をも示せば、「綿糸10斤は、単に6時間の労働の生産物ではなく、24時間の過去の労働に6時間の紡績過程の労働を加えた30時間の労働の生産物である」(旧「原論」89頁)という数量関係の成立に他ならない。まさしく、——「労働過程」ではなく——「客観的過程」たる「生産過程」に立脚してのみ可能な把握方法ではないか。ついでこれを受けて、第2点として(B)「労働の二重性」がくる。というのも、いま確認した「量的加算関係」に即して始めて、「この紡績過程で行われる労働」が、「一面では綿花を綿糸に生産する具体的な……いわゆる有用労働として」あらわれるとともに、「他面では24時間の労働生産物たる生産手段に、新たに6時間の労働を加え、10斤の綿糸の生産に必要な労働30時間の一部を構成するもの」(同)としてもあらわれる——からであり、何よりもそこから、「具体的な有用労働と抽象的な人間労働との二面」(旧「原論」90頁)という「労働の二重性」が根拠をもって理解可能になろう。しかしその場合にくれぐれも注意すべきは、宇野によって、1つは、この「二面は……あらゆる形態の生産過程に当然のことである」(同)として「労働の二重性＝超歴史性」が主張されていることであり、そしてもう1つは、この「労働の二重性」があくまでも「紡績過程という個別的な生産過程」に即してこそ設定されている点であるが、後者は、後にその問題性が表面化せざるを得まい。

そのうえで第3点こそ(C)「必要労働—剰余労働関係の導入」ではないか。つまり、その前提として、「労働過程を通して得られる使用価値を、労働力の維持に必要な生活に消費するという関係」をまず指摘し、そのうえで、「このい

わゆる物質代謝の過程において、人間は必ず自己の生活に必要なとせられる使用価値以上の生産物を獲得して来ている」(旧『原論』91頁)という事実を確認する。要するに、超歴史的図式の中でこそ、「自己の生活に必要なとせられる使用価値」を生産する労働時間たる「必要労働」と、その「使用価値以上の生産物を獲得する」労働時間としての「剰余労働」との区別も導入されていくといつてよい。そして、このような区別は、種々の労働を投下労働量を基準にして客観化しつつそれを労働時間数によって表示する——という操作によってのみ可能である以上、この「必要労働－剰余労働関係」が、「生産過程」論に即してこそ規定し得る点にも異論はあり得まい。

こうして(c)「生産過程の総括」がくる。具体的には、この「剰余労働の処理」を接点にして資本主義社会の構造的特質が改めてクローズアップされ、その特殊規定性が次のように提起されるといってよい。つまり、「資本主義社会は、労働力の商品化によって、生産過程自身を根柢から商品化したのであって、剰余労働をも商品形態を通して実現することになる」(旧『原論』92頁)という関連に他ならず、「生産過程」論による、資本主義社会特殊性のその鮮明化が示されよう。まさしく、「生産過程」論の体系的意義付け以外ではない。

そこを足場にして、「価値形成＝増殖過程」論への(ハ)「移行」がこう指し示されていく。

「かくてあらゆる社会に共通な、人間生活の絶対的基礎をなす労働＝生産過程は、資本主義社会においては商品形態を与えられると共に、もはや単なる労働＝生産過程としてでなく、同時に価値形成＝増殖過程としてあらわれるのである。」(同)

何よりもこのような移行規定に沿って、第3として③「価値形成＝増殖過程」論へと入る。そこで最初は(イ)「価値形成過程」であり、まず(a)その「定義」が注目されるがそれは必ずしも明瞭ではない。というのも、「価値形成過程」へ移行するに当たって、その定義が、1つは「労働＝生産過程」との関連でそしてもう1つは「価値増殖過程」との関連で、それぞれ明確になっている必要があるが、その両者とも、意識的には明示されていないからに他ならない。もっとも、一方に、「資本家と労働者との間に行われるこの交換過程は、単に貨幣を媒介としての生産物の交換ではなく、生産過程を通して行われる特殊

な過程であり、その点で、「いわば自然と人間との間に行われる物質代謝過程を商品形態をもってする一種の回り道ということが出来る」(旧『原論』93頁)という指摘があるから、「超歴史的な物質代謝過程の商品形態による実現過程」というのがその「定義」に相当するとも推量できるが、もちろん確定はし難い。また「価値増殖過程」との関連指摘もあいまいだという以外にはなく、無前提的に、必要労働時間＝6時間に限定された具体例が描かれるに止まる。

こうして、明確な定義設定がなされぬまま、「価値形成過程」が「個別資本による紡績過程」に即してフォローされていくが、その展開図式に関して以下のような限定がなされる。

「社会的には結局、資本家は労働者に対して、賃金を通して、労働者の生産物たる生活資料を販売し、労働者は、その労働力の代価として受取る賃金によって、自己の労働の生産物を買戻すということに帰着するのである。」(旧『原論』94頁)

周知の「買戻し」構造<sup>10)</sup>の明確化以外ではないが、極めて注目すべき視点だということができる。このような「買戻し構造」を「価値形成過程」で設定し得る条件の説明がなお不十分だ——という難点がいぜんとして残るとはしても、この「買戻しシステム」の明確化を通して、「個別的紡績過程を集約点とした社会総体への連関拡大」とそれに立脚した「価値法則論証の可能性」とが、手に入ったことだけは決して否定できまい。注目に値しよう。

そのうえで(b)「価値形成過程の展開」がくる。さてこの箇所は「価値法則の論証」問題として繰り返し議論の俎上に載せられてきた部分でありすでに周知に属する<sup>11)</sup>から、ここではそのポイントのみに絞ると、それは3点に集約されてよい。すなわち、まず第1点は(A)「生活資料の実体規定」であって、「今、かりにこの労働力の生産に要する労働時間、いい換えれば労働者1日の生活資料の生産に要する労働時間を6時間」とした場合、「1労働時間の生産物が0.5シリングに価するとすれば、労働者は賃金として3シリングを得ていることになり、資本家は2斤の綿糸を3シリングに販売すればよいことになる」(旧『原論』94頁)とされる。こうして、労働者による「買戻し」過程を通す「必要労働－賃金－生活資料」関連によって、最初に「生活資料の実体規定」が確定をみよう。しかし問題は、いうまでもなくその理由に他ならないが、宇野は第

2点として(B)その「根拠」をこう説明していく。つまり2つに分かれるが、この「3シリング=6時間」が崩れると、まず「第1に労働者はその生活を維持し、労働力を再び商品として販売するのに支障を来たすことになる」し、さらに「第2にはその資本家は、他の資本家に対して……紡績資本家以上の利益を得るわけであって、紡績資本家も2斤の綿糸を3シリングで売って紡績業を継続している理由はない」(旧『原論』95頁)、と宇野はいう。要するに、もしその命題が成立しなければ「2つの背理」に陥る——といういわば「背理法」を駆使しながら、紡績労働過程における「買戻し」関係を基軸として、まず「生活資料の実体的価値規定」が示されよう。

しかしそれだけではない。ついで第3点として、その土台上で、さらに(C)「生産手段の実体規定」も確保されることになるのであって、そのロジックがこう組み立てられる。すなわち、「生活資料の実体規定」→「労働力商品の実体規定」を経由して、実体規定作用が生産手段に対しても適用されることに他ならず、その波及関係がこう述べられていく。

「……労働力なる商品が、その生産に要する労働時間によってその代価を支払われるということは、生活資料の代価がその生産に要する労働時間を基準にして支払われることを意味するばかりでなく、生産手段もまた社会的にはその生産に必要な労働時間を基準にして比較計量せられることにならざるを得ない。」(旧『原論』96頁)

こうして(C)「価値形成過程の意義」に連結する。なぜなら、以上のプロセスの中で、「いずれも1時間の労働の生産物を0.5シリングの価格をもって売買したことになり、商品はすべて一定の社会的なる客観的基準によって交換せられる」(旧『原論』97頁)点が明瞭化されるが、まさにこの事実立脚して、「価値形成過程の意義」がこう集約できる——からに他なるまい。すなわち、このような内実をもつ「価値形成過程」論の体系化を通して、最終的には、「あらゆる社会に共通な労働=生産過程を商品形態をもって実現するものとして、資本主義社会を一社会たらしめる根拠を与えるものということが出来る」(同)のだと。

そのうえで(口)「価値増殖過程」へ進む。そこでまず(a)「移行」がくるが、それは単なる「労働時間の延長」に止まる。したがって、宇野の移行規定は極めて形式的なものに切り詰められるが、ともかく、「労働力の代価として支払わ

れた3シリング」が「6時間の労働の生産物」の価格だからといって、「しかし一日の労働力の使用価値としての労働が6時間でなければならぬということにはならない」として、例えば「12時間労働」が設定をみる。要するに、「価値形成—増殖過程」の区別は「単なる労働時間の差」に帰着していこう。

そうなってしまえば、ついで(b)「価値増殖過程の定義・内容」も極端に内容の薄いものとならざるを得まい。すなわち、「一日の労働力を買った資本家は、もちろん、これを6時間使用して10斤の綿糸を生産し、あとは使用しないというようなことはしない」として、「例えば3シリングで購入した労働力を12時間使用したとしよう」(旧『原論』98頁)というケースを取る。そしてそのうえで、宇野は、この「12時間労働」に対応した綿花・機械・綿糸の使用量・生産量および価値量をそれぞれ計量しつつ、結局、「資本家は、生産手段に24シリング、労働力に3シリング、合計27シリングの資本に対して30シリングを得ることになり、明らかに3シリングの剰余価値を獲得する」(同)という結論に至る。こうして、剰余価値が形成される「価値増殖過程」が説明されるが、しかしこれには何らの新しい規定性もないのであり、すでに設定された「6時間＝3シリング」を再説するに過ぎまい。換言すれば「価値増殖過程」の新基軸は皆無であって、その点でやや内容に乏しい。

そのような疑念を含みながら、しかしそれでも、「価値増殖過程」の「定義」が以下のように一応は与えられていこう。つまり、「労働力と共に生産物は互いにその生産に要する労働時間を基準にして交換せられながら、それによってこの紡績資本家は、より多くの労働時間を体現した生産物を獲得し、より多くの貨幣として剰余価値を実現する」(旧『原論』99頁)のだと。いずれにしても、労働時間で区切られた「価値増殖過程」の意味は薄い。

そして最後に(c)「移行規定」が置かれる。換言すれば、この「価値増殖過程」論を受けて、宇野が次に検討しようとする「価値法則の確立」ロジックへの橋渡しが試みられるとあってよいが、その論理的焦点は、価格変動調節の実体的条件が何よりも「生産過程を基礎とする決定自身」にある——という点にこそあろう。例えばこのように説明される。

「商品の価値が、価格として貨幣によって表現せられるということは……単に繰り返し行われる社会的交換によって決定されるというのではなく、あらゆる生産物を資本の下に商品として生産する資本主義社会では、生産過程を基礎とする決定自身が、かかる価格の運動を媒介とすることなくしては実現され得ないということを示すのである。」(旧『原論』100頁)

まさしく明瞭ではないか。つまり、この「価値増殖過程」を土台として「価値－価格－生産」3者の構造的関連が解析可能になるとされているのであって、先にフォローした「薄味の数量関係」ではなく、何よりもここにこそ「価値増殖過程」の意義が求められてよい。

ここを接点として、宇野体系は(ハ)「価値法則の確立」論へと向かう。そこでもまず(a)その「焦点」が定められるのであって、以上までで解明されてきた「価値形成＝増殖過程」が総括されながらこういわれる。すなわち、ここまでの展開を通して、「各種の使用価値は、互いに商品として、その生産に社会的に必要な労働によって価値を有するものとして交換せられることになる」(旧『原論』101頁)点が明らかになったが、その基礎土台には、「全社会の総労働は各種の生産に、資本を通して、その生産物が社会的に互いに一定の関係をもって要求せられるのに対して、その生産に技術的に要する生産時間を基礎にして配分せられる」(同)という関連がある——のだと。要するに、「6時間＝3シリング」という実体的関係成立の基盤には「総労働の社会的均衡配分」という根拠がなくてはならない点が強調されているといつてよく、「価値法則の確立」を提示するに当たって、結局宇野は、このような「全社会の労働の幾分子かを体現したもの」(同)という関連を重視していく。

そして、まさにこのような「価値規定－総労働の均衡配分」関係にこそ依拠して、「資本主義社会は、社会の存続の基礎をなす労働＝生産過程を商品の価値法則をもって規制することになる」(同)という帰結が導きだされ、(b)「価値関係の必然的基礎」規定へと移る。つまり、「労働が商品として売買される労働力の消費として行われる資本主義社会」(同)において「のみ」以上のような「均衡労働配分に立脚した実体的価値規定」(6時間＝3シリング)が客観的に成立する、その「必然的基礎」の解明がポイントをなすが、宇野は、「自己の生産手段をもって生産するいわゆる単純なる小生産者」と比較してこう説明する。

「一日の労働力が<sup>3</sup>、その消耗を回復し、新たなる労働力として維持せられるのに必要な一日の生活資料と交換せられるということは、自ら生活資料を生産するに要する生産手段をもっていない無産労働者にとっては、小生産者と異って必然的根拠を有することである。」(旧『原論』102頁)

もはや明白であろう。何よりも「労働者の存続」＝「労働力商品化の維持」という根底的条件に基づいてこそ、「必要労働によって決定された賃金による生活資料の『買戻し』」関係が、「6時間＝3シリング」という実体的価値規定をその「必然性」をもって支えているのだ——とあってよい。まさしく、このような土台的連関こそ、宇野が初めて解明に成功した「価値関係の必然的基礎」論であり、再生産表式との関係で後に説明されていく「価値法則の絶対的基礎」論と対比させていえば、「価値法則の必然的根拠」論に他なるまい。

こうして、(c)「価値法則確立の意義」が宇野によっていま鮮やかに構図化されるといふべきであろう。なぜなら、「買戻し」をアルキメデス・ポイントとしたこの「必然的根拠」がさらに進んで「またあらゆる生産物を商品として価値法則に従わしめる基点をなす以上、最終的にそれは、「商品の交換関係を生産過程そのものに基礎づけることになる」(同)と宇野はさらにその論理射程を延ばすからに他ならない。したがってそうであれば、「価値形成＝増殖過程」論はまさにこの「価値法則の確立」論に即してこそその体系的総括が図られている——と整理されて大過ないのではないか。こうしてその到達点に至った。

[3]宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の特質 では、このような展開内容をもつ宇野体系の(3)「特質」はどう整理できるだろうか。そこで、その「特質」の第1としては取り分け①「形態—実体関係の明晰性」が指摘されてよい。すなわち、この「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」の展開が「形態—実体関係」という統一的視角の下に立体的に組み立てられているということであって、その統一的明瞭性が何よりも際立つ。そしてこのような特質はさらに以下の3点からなるが、まず1つ目は、(イ)それが宇野による「流通形態的方法」からの直接的反射に他ならない点であろう。周知の通り、「商品→貨幣→資本」を実体規定から自立した「流通形態規定」として展開するという「流通形態視角」に宇野体系の決定的斬新性があり、そこには——前稿



までで詳述した通り——画期的な意義が検出できたが、生産過程におけるこのような「形態—実体関係の明晰性」は、「商品→貨幣→資本」の「流通形態規定」としての純化作用の、まさにその延長線上にこそ位置づくのはいうまでもない。そしてそうであれば、このような宇野による、「形態—実体」に関わる方法的処理は、2つ目として、(ロ)一面では、『資本論』による体系的な篇別構成を継承・発展させる位置関係にあるのは当然であろう。というのも、『資本論』においては、第1部は「資本の生産過程」とされつつも直ちに「生産過程」分析に入るのではなく、まず第1篇「商品と貨幣」および第2篇「貨幣の資本への転化」を経た後に、ようやく第3篇「絶対的剰余価値の生産」に至って始めて「労働過程と価値増殖過程」が対象となっている——からに他ならない。換言すれば、『資本論』の篇別構成にあっても、「商品—貨幣」という「流通上の規定」と「労働—価値増殖過程」という「実体過程」とが特有な位置関係において設定されている<sup>12)</sup>わけであり、宇野による体系化はまさしくその継承に当たろう。

しかしもちろんそれだけではない。そのうえで3つ目に、(ハ)他面では、宇野によるこのような継承には、いうまでもなく『資本論』からの批判的脱却も含まれている。すなわち、『資本論』にあつては、冒頭商品論においてすでに「価値の実体規定」が与えられたために、「流通上の規定」と「実体過程」とが一部で混濁しその「分離—統合」作用に少なくない錯綜性が残存した。その点で、宇野による整理は『資本論』の純化作業をも伴った。

そのうえで、宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の第2の「特質」として②「構造論的体系化」が何よりも顕著なように思われる。もう一步具体的にいえば、いま確認した「形態—実体関係」を統一基準として、この「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」の全体が、一定の「構造的組み立て関連」においていわば「立体化」された——ことを意味しよう。すなわち、最初に1つ目として、(イ)まず「労働＝生産過程」が全ての社会形態に共通する経済土台として確定されることによって、それがまず「実体規定」において純化される。その点で、超歴史的なこの「労働＝生産過程」こそが、「形態—実体関係」におけるその根底的基盤という点から、宇野型「立体化の基礎基盤」＝「実体」をなそう。ついで2つ目には、(ロ)「価値形成＝増殖過程」こそが「形態による実体の包摂化」を表現するといつてよい。いうまでもなく、それこそ、「実体たる

労働＝生産過程」を資本によって実現するシステム以外ではないからであって、何よりもここにおいて、宇野型「立体化の実現過程」が具体的に示されていく。まさしく「構造的体系化」の設定であろう。

これが「構造的体系化」の基本骨格だが、さらにもう一段深めると、3つ目には、このような基本図式を土台にして、さらに(ハ)その「内部構成」が2つのレベルで明確に設定をみる。具体的には、最初に1つとして(a)「労働＝生産過程」の内部区分が示され、その「超歴史性」が確定されたうえで、まず(A)「労働過程」が、何よりも労働主体による「対自然関係」の点から「主体的過程」として理解されるのに対し、ついで(B)「生産過程」が、「生産物の見地から」、「労働主体間の相互関係」をも含めた「客観的過程」としてこそ把握されるといってよい。その点で、宇野体系における、「主観－客観性」をメルクマールとした「労働過程－生産過程」という「内部区分」が手に取るように分かっていよう。しかしそれだけではない。ついで2つとして(b)「価値形成＝増殖過程」における内部構成が問題とされ、最初に(A)「価値形成過程」が「必要労時間のみ」の遂行」として定義されるからこそ、次に他方の(B)「価値増殖過程」が「剰余労働時間の遂行」プロセスに即して規定されざるを得なくなろう。要するに、宇野体系にあっては、「価値形成過程－価値増殖過程」という内部区分が、あくまでも「労働時間数」を基準にしていわば「外面的」にこそ設定されているとみる以外にはない。こうして、宇野によれば、「資本の生産過程」は、合計、「労働過程」・「生産過程」・「価値形成過程」・「価値増殖過程」という4つのサブ・プロセスから構成されていることが明白であり、まさにそのような組み立てに従って、「構造的体系化」が試みられているのである。まさしく宇野体系の際立った特質というべきではないか。

そして第3の特質こそ③「価値法則の論証体系化」以外ではない。言い換えれば、宇野の「資本の生産過程論」がまさしく全体として「価値法則の論証」体系をなしている——という特筆すべき性格のことだが、それは、差し当たり以下の3論点から成り立っていよう。すなわち、まず1つ目は、(イ)この論証体系の基軸が何よりも「労働者による買戻し」関係にこそある点である。もう一步立ち入っていえば、資本制的生産の基軸を労働力商品化に立脚させることにより、何よりもこの労働力の自立的再生産の社会的確保をこそ商

品価値規定の中心に設定されることに関わろう。そしてその場合、宇野論証体系におけるその決定的な固有性こそ、労働力再生産の基点を「労働者による、賃金による生活資料の自立的購買必然化」に求めている——ことに他ならないのであって、まさにこのような「買戻し」関係が基点となってこそ、そこが重心となって、「労働力価値→生活資料価値→生産手段価値」という価値規定関係の波及連鎖が進行するわけである。その結果として、「1労働時間=0.5シリング」という「価値の実体規定」が全商品について成立するとされるが、このような宇野「価値法則の論証」体系の基軸がこの「買戻し関係」にあるのは明白であろう。そのうえで2つ目として目立つのは、(ロ)このような論証体系が——「価値増殖過程」ではなく——あくまでも「価値形成過程」でこそ実行されている点ではないか。その際、宇野はその両者の区別を「剰余労働」を基準とした労働時間数に置いている以上、宇野による「価値法則の論証」は結局のところ「剰余価値を含まない場面」でしか遂行されていないことにもなる。そしてそうだからこそ、そこから「剰余価値を含んだ、資本制生産の本舞台」への「空隙」も問題とされていくという課題を残すのであるが、逆にいえば、その点に掣肘を受けて、他面で「価値増殖過程」が、実質的内容に欠けたいわば「形骸化した過程」に止まるといふ帰結へと結びつく。「価値法則論証」の実行場面に注意を要する。

以上を総括して3つ目に、(ハ)宇野による「価値法則の論証」体系は「価値法則の必然的根拠」論として総括されていく。いうまでもなく、宇野原理論体系にあって「価値法則体系」はいわばその全体系において貫徹していく体制法則以外ではないが、その「価値法則体系」が、この資本の生産過程レベルではまずその「必然的根拠論」としてこそ展開される点が重要といつてよい。すなわち、この次元では、「労働者による生活資料の買戻し関係」を通ず、「商品価値—投下労働量」間のまさしく「内在的必然性」解明が追及されたのであり、その意味で、ここでは、「価値法則の必然的根拠」の論理化が試行されたわけである。そしてこれを前提として、宇野体系の後の箇所、さらに「再生産表式」論を基盤として「価値法則の絶対的基礎」論が展開されることになるが、そのような宇野・価値法則論の全構図にあって、資本の生産過程論ではまずその「必然的根拠」が提示されていこう。

## II 宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の意義と問題点

[1]宇野体系の位置 さて、ここまでで宇野体系の展開内容をやや立ち入ってフォローしてきたが、その作業を下敷きにして、以下では、そのような宇野による展開内容がもつその「意義－問題点」へと分析メスを入れていきたい。そこで最初にその前提として、まず宇野「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論の(1)「位置」を手短かに振り返っておく必要がある。そうであれば、いま改めて宇野体系の体系的位置を確認しておく、その焦点が、「形態による実体包摂の構造化」にこそ見出せるのは自明ではないか。すなわち、まず宇野原理論体系の際立った特質の1つが——そしてその画期的な成果が——、「商品－貨幣－資本」を生産過程から自立した「流通形態」として把握する点にあったが、まさにその「流通形態」が、実体規定としての「労働＝生産過程」をその内部に包摂して「価値形成＝増殖過程」として現実化させる論理系こそ、この「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」論以外ではあり得ない。したがってそうであれば、「形態による実体包摂の構造化」こそが、宇野体系におけるその「位置」関係のいわばキー・ポイントを占めることとなる。

要するにこういうべきではないか。前稿で確定した「産業資本的形式」によって指し示された「生産分析」への移行に沿いつつ「生産分析」へ入るが、まさにその中で、すでに解明をみた「流通形態規定」を前提にして、その「形態」による「実体」の「包摂システム」を明らかにすること——にこそ、その「位置づけ」の集約点があるに違いないのだと。

[2]宇野体系の意義 では、このような宇野による展開内容の「位置」を踏まえると、まず(2)宇野体系の「意義」はどう整理可能であろうか。そこで第1の意義として何よりも①「形態－実体関係の構造化」が指摘できる点に関しては異論があり得まい。つまり、「労働＝生産過程・価値形成＝増殖過程」の全体を「形態－実体関係」の下に統一的に編成したことであって、そのような「体系的構造化」はまさに特筆に値しよう。もう一歩立ち入っていえば、まず一面で、「労働＝生産過程」をあらゆる社会体制に共通する超歴史的「実体」として客観的に把握したうえで、ついで「価値形成＝増殖過程」を、「労働＝生産過程」の「資本＝流通形態」によるその「包摂形態」として構造化した——ことに他

ならない。まさしくその点で、「資本の生産過程」が、「形態—実体—包摂形式」というトリアーデに即して体系的に「構造化」されているわけであり、その効果は極めて絶大だといってよい。

その場合、このような「形態—実体関係の構造化」という意義には内実的にいって以下の3点が含まれるように思われる。つまり、まず1つは(イ)「流通形態規定の純化」<sup>13)</sup>であって、宇野に対して、「資本の生産過程」論の体系化を可能にしたその前提条件として、「商品—貨幣—資本」展開の「流通形態規定」への純化作業があるのはいうまでもない。換言すれば、「商品—貨幣—資本」が「純粋な流通形態」として予め確定されたからこそ、それとの対比によって「労働＝生産過程」の「実体」への抽象作業がまず可能になったし、さらにそれら「2つの作業」の総合化の下でこそ、ついで、「価値形成＝増殖過程」が「形態による実体の包摂システム」として解明し得たのは自明ではないか。その意味で、「流通形態論」の前提的役割はとてつもなく大きい。次に2つとして、宇野によるこのような「形態—実体関係構造化」が、(ロ)「資本制の生産の歴史体制的特質」を鋭く抉り出している側面が注目される。というのは、このような「構造化」が、まず一面では、資本制の生産も他の経済社会体制と合い並ぶ人間社会における「1つの社会システム」以外ではないという「共通性」をいうまでもなく指し示しているとともに、それだけではなく、資本制の生産は、その「共通性」を何よりも「資本」という独特の方式によってのみ遂行している、極めて「特異な社会システム」に他ならないことをも明示している——からに他ならない。要するにその点で、宇野による「形態—実体関係の構造化」は、「資本主義の存立根拠」とともに——その裏側において——いわば「資本主義の歴史的限界性」をも証明しているのだと判断してよい。その「歴史的射程」の長さによって瞠目させられるというべきであろう。

それだけではない。最後に3つ目に(ハ)「原理論体系化への役割」も決定的に重要である。すなわち、周知の通り、宇野原理論体系は「流通論—生産論—分配論」という3部構成をなし、そのうちの「分配論」は個別資本に立脚した資本主義の運動機構が対象とされるが、このような個別資本の運動メカニズムをヨリ体系的に解明するためにも、「生産論」における「形態—実体関係の構造化」がまさにその前提をなす。なぜなら、この資本の生産過程論において「形

態による実体の包摂関係が設定されてこそ、まさにその基盤のうえに初めて、その「包摂関係」の個別資本を通じた現実的編成関係が解明し得るから——に他ならない。そう考えると、宇野によって画期的に実現されたこの「形態—実体関係の構造化」成果は、ここまでで確認してきた、「流通論→生産論」関連の明確化だけではなく、それをさらに超えて、「分配論」の体系的位置<sup>14)</sup>をも適切に指し示しているのだと意義付け可能であろう。その、「原理論体系全体への役割」関係が強調されるべきその所以である。

そのうえで、宇野体系の意義の第2はいうまでもなく②「価値法則の論証」だといってよい。この点は多面的な論争過程ですでに繰り返し問題となってきたが、例えば『資本論』のように商品関係で価値の実体規定が試みられるのではなく、まさにこの資本の生産過程論でこそ遂行される点に宇野「価値法則論証」図式の特質がある。それは、すでに何度も指摘してきた通り、労働者による生活資料の必要労働時間を基準とした「買戻し関係」を基軸とする、全生産物価値における「1労働時間＝0.5シリング」関係の必然的成立——として構造化可能だが、そこには、基本的に以下のような決定的意義が含まれている。

すなわち、まず1つは、(イ)『資本論』による「価値実体規定の難点」を克服する意義をもつといってよい。つまり、『資本論』の商品冒頭論での価値規定は、——すでに他の機会に詳細に検討した如く<sup>15)</sup>——例えば「冒頭商品の歴史的規定性の不確定性」・「使用価値捨象操作の恣意性」・「生産価格との齟齬性」などの点で大きな難点を抱えていた。それは大きくいえば、商品関係という流通次元で価値実体規定を与えようとすることの無理に淵源すると思われるが、宇野による、「生産過程における価値実体規定」というこの新基軸は、『資本論』型の基本的隘路に対してその克服方向を提示したのだと評価できる。したがってそうであれば、次に2つとして、(ロ)「生産過程における価値実体論証」の意義が特筆されねばなるまい。すなわち、すでに何度も確定してきたように、宇野によれば、資本の生産過程においてこそ、「形態による実体の包摂」を根拠にして「形態—実体間の全面的結合・一体化」が実現をみ、したがってその構造土台においてこそ、「価値・価格関係たる形態規定」と「労働量関係たる実体規定」とがいわば初めて接合関係を確保するに至る。まさにそうだ

からこそ、宇野は、この「価値(価格)関係—労働量関係」の接合構造に条件付けられて、「価値の実体規定」がようやく適切に解明可能になる——という図式を描いたのだと判断してよい。要するに、宇野による「生産過程での価値実体規定」という構図こそは、「価値の実体規定」をそのより適合的な篇別構成に即して実現したという意義をもつというべきであって、宇野「価値法則論証」図式が切り開いたその画期性<sup>10)</sup>はいわば限りなく大きい。

そのうえで3つ目に、(ハ)「価値—生産価格関係の齟齬性」という難問への解決提示も見逃ごせない。というのも、宇野体系に従って、『資本論』のような「商品論における価値実体規定」方式から脱却して「生産過程論での価値実体規定」へと編成替えをすれば、「価値」と「生産価格」とを商品交換という同一レベルで対比する必要が一切なくなるから、その両者をいわば平面的に並べて量的に比べるという操作は一切必要なくなる——からである。むしろそのような操作はかえって誤りにしかならない以上、『資本論』ロジックを前提にすると解決不能になる、この「価値—生産価格の齟齬問題」は見事に氷解してしまおう。

最後に宇野体系の第3の意義は、③「価値法則論体系への展望」が強調されるべきではないか。いうまでもなく、原理論体系の全体に則して、「価値法則論」をどのような編成様式において設定するかという論点以外ではないが、「生産過程における価値法則論証」実現という宇野体系の意義は、原理論体系全体に向けて以下のような広範な展望を可能にする。そこでまず1つ目は(イ)「価値法則の必然的根拠」という把握であって、この資本の生産過程における「価値実体規定の論証」は、宇野・価値法則論体系の全体からするとその「必然的根拠」論という位置づけをもつ。すなわち、「労働者による、必要労働を基準とした生活資料の『買戻し』」という操作を通してこそ「価値の実体規定」が「必然化」する——ということの集約的表現だとみてよいが、まさにこの「価値法則の必然的根拠」という理解の中に、宇野による、生産過程における「価値実体規定論証」のそのエッセンスが含蓄されていよう。しかしそれだけでは止まらない。なぜなら、2つとして、この「必然的根拠論」に立脚したうえで(ロ)「価値法則の絶対的基礎」論がさらに構築可能になっていくからであって、宇野体系では、ついで、同じ「生産論」の中の「再生産表式」論でその

「絶対的基礎論」が展開をみる。周知の通り、そこでは、資本主義の商品売買関係がまさしく「再生産の絶対的原則」に基礎づけられていることが明確化されるといってよいから、この論理レベルでは、「価値実体規定」がその原則的基盤を「絶対的」に獲得する側面が解明可能になろう。こうして、「生産論」の範囲で「必然的根拠→絶対的基礎」という論証過程が進む。

こう考えると、3つ目に総合的にみて、(ハ)「生産過程における価値法則論証」がもつその枢軸的役割が何よりも重要ではないか。換言すれば、この「必然的根拠論」こそ、原理論全体に貫徹する価値法則論体系のその基軸をなす——という点に他ならず、そのような価値法則論体系への展望を切り開いたという意味で、宇野体系の意義は限りなく大きい。

[3]宇野体系の問題点 以上のような意義を踏まえたうえで、次に(3)宇野「資本の生産過程」論の「問題点」へ目を移そう。そこでまず問題点の第1は①「生産過程論の未整備性」が指摘されねばなるまい。すでに具体的にフォローしたように、宇野「生産過程論」では、『資本論』の叙述を拡充させながら、「人間労働の超歴史的な客観的側面」という視角から、「投下労働の量的加算関係」・「労働の二重性規定」・「必要労働—剰余労働関係」などという重要な論点の解明に成功していた。しかしそのうえでも、さらなる考察余地を残存させた論点としては、「生産過程の社会的連関性＝有機的総体性」<sup>17)</sup>の把握不十分性が無視し得まい。すなわち、産業資本的形式によって包摂される「実体としての生産過程」は何よりも「有機的総体性＝社会的連関性」をその決定的固有性として保持する——という点への考慮が弱いといわざるを得なく、「個別的な生産過程」との区別も極めて弱い。そして1つ目として、(イ)その「難点」はまず「生産過程の特質理解」の不十分性となって表面化しよう。すなわち、「労働過程」との区別の焦点をなす「生産物の立場」が的確には生かされておらず、単に「この生産物の見地からすると、労働対象も労働手段も共に生産手段とせられ、労働もまた生産的労働としてあらわれ、労働過程は同時に生産過程となる」(旧『原論』88頁)として、いわば「定義的」に言及されるに止まっている。したがって、この「生産物の立場」によって始めて可能となる、「生産手段—生産物」の有機的連関を結び目とする「生産過程間の有機的連関性」への重視が決して強くないのも自明であり、その点で、宇野の「生産過程の独自性」



理解にはまず問題が残ろう。そうであれば2つには、このような「難点」を残した(口)「原因」が注目されるが、以下の2点が特に目立つのではないか。つまり、第1に先にも簡単にふれたが、宇野の論理の運びによれば、「流通論」から「労働＝生産過程」論への移行に関して、意外にも「産業資本的形式」の媒介性がほとんど皆無であったが、それが原因のまず1つを構成する。なぜなら、すでに前稿で考察したように、この資本形式は「需給調整機構＝価格調節機構」を内在化させる点にその体系的特質をもっていたが、もしこの特質が正当に重視されれば、そこから、このような機構的機能を有する「産業資本的形式」によって包摂されていくこの「労働＝生産過程」が、初めから「社会的・有機的質・量連関性」に即してのみ抽象化されざるを得ない——のは自明だからに他ならない。したがって、「産業資本的形式」による媒介的役割の欠如が影を落としている。ついで第2として、生産過程における「労働力商品化」効果についての配慮がやや物足りない。つまり、「あらゆる使用価値を生産し得る」という「労働力」の固有性がもう一步強調されるべきだと思われるのであるが、宇野体系ではこの「労働力の汎用性」重視が弱かったが故に、そこを接点として開かれてくる、「労働＝生産過程」が本来「社会的・有機的質・量連関性」を具有するという基本理解が徹底化され得なかったのではないか。その点で、「労働力をもつその汎用性」認識が「原因」として大きく作用したといつてよい。

このような「難点」の帰結として、3つ目に(ハ)その「悪影響」が次の2点となって表面化していよう。そのうちのまず第1は、「労働の二重性」が「個別的な生産過程」モデルに即して説明されていることだといつてよい。具体的に確認すると、「例えば10斤の綿花と1台の紡績機械とをもって……6時間の労働によって10斤の綿糸が生産される」というモデル上で「この紡績過程で行われる労働は、かくして二重の性質を持っている」(旧『原論』88-89頁)とされているから、この場合、「労働の二重性」は明らかに「個別・紡績過程」に立脚してのみ設定されていると判断する以外にあるまい。しかし、個別的な生産過程において「労働の二重性」を確定することには限界があるというしかなく、特にその「抽象的人間労働」の「抽象＝検出＝確定操作」を、特定の「紡績過程」を取り上げつつそこに関与するいくつかの「特殊労働」のみを対象にして遂行するのは明らかに困難ではないか。そうではなく、「労働の二重性」はあくまで

も「社会的労働の有機的質量編成」を土台としてのみ設定可能だと思われる<sup>18)</sup>が、宇野・「生産過程連関性」の弱さがそれを阻害している。

しかしそれだけではない。さらにその「悪影響」というまでもなく「価値法則の論証」にも大きく響いていよう。その立ち入った内容は次に詳述するが、以上のようにして「生産過程の社会的連関性」が適切に確定できなければ、この「生産過程」の資本による包摂システムとしての「価値形成過程」も、その「社会的連関性」が弱められてもつばら「個別的過程」面に即して配置されていく他ない以上、その結果、宇野の「価値形成過程を舞台とする価値法則論証」も著しく「個別資本モデル」となっていかにざるを得まい。そしてまさにこのような「論証図式」そのものにこそ、宇野「価値法則の論証」の問題性が淵源しているように思われる以上、「生産過程の社会的連関性欠如」の悪影響はその根が極めて深い。

次に宇野体系の第2の問題点として、②「『労働＝生産過程』および『価値形成＝増殖過程』におけるその相互関係」に関して一定の不適切性がなお無視できない。そこでまず1つ目に(イ)「労働過程－生産過程関連」から入ると、何度もふれたように、その区別は、「労働過程は人間がいわば主体的に自然物に対して働きかける過程であるが、この同じ過程が客観的には生産過程としてあらわれ」る(旧『原論』88頁)といわれて、前者＝「主体的」に対して後者＝「客観的」という点に置かれている。もちろんこの区別は重要ではあるが、これでは「生産過程」の有効性はなお弱い。なぜなら、「労働過程」は人間がいわば「主体的に自然物に働きかける過程」という意味でその「構造」が明晰なのに比べて、単に「客観的」側面を対比的に強調するだけでは「生産過程」の構造は一向に明瞭ではない——からに他ならない。一体「生産過程」の内実としては、「客観的」視点に立脚して何を示すべきなのであろうか。その場合、極めて注目すべきは、『資本論』と同様に宇野『原論』にあっても指摘されている「生産物の立場＝見地」<sup>19)</sup>という規定であって、この点を深く考慮すれば、「生産過程」は「労働過程」から区別されつつ、そこから、「生産過程」における、「生産の連関編成＝人間労働の連関編成」側面こそが浮かび上がってくるのではないか。

ついで2つには、(ロ)「価値形成＝価値増殖過程連関」にも問題性が大きい。すなわち、宇野も、『資本論』そのままに、この2過程を単に「剰余労働の有

無」をメルクマールにして区別するが<sup>3</sup>、それは極めて安易で無意味な区別というしかない<sup>20)</sup>。そもそも「必要労働に限定された資本制の生産」はあり得ないだけでなく、概念的に考えても、「価値形成—価値増殖の区別」の基本を「労働時間の量的差」に換言するのは全くの錯誤だろう。そうではなく、この区別の原点をなす「形成という概念」は、あくまでも——不変資本における単なる「価値移転」とは異なって——可変資本は「ゼロから価値を新たに『創造』する」というものであるかぎり、その「価値形成」規定を、無配慮に「労働時間数」に切り詰めつつ「価値増殖」規定と同列化することなど決して許されまい<sup>21)</sup>。この点に注目したい。

そうであれば結局3つ目として、(ハ)「統合的視角の重要性」こそが指摘可能なように思われる。換言すれば、宇野体系では、『資本論』のネーミングよりは工夫されて、「労働＝生産過程」および「価値形成＝増殖過程」の如くにそれぞれが「＝」を使って統合的に扱われている点が重要なのではないか。もちろん、それぞれの「過程」にその特質・力点・効果の相違的アクセントがあつて「相対的」には区別されるとはしても、「総体的」には、それらは「統合的システム」におけるそれぞれ独自の側面としてこそ位置づけられるべきなのではないか<sup>22)</sup>。要するに、これら「4つの過程」の相互関連が改めて問われている。

最後に第3に、宇野体系の最終的な「問題点」こそ③「価値法則の論証」であろう。そしてこの論点はいくつかのポイントからなるが、最初に1つとして(イ)「論証の場面設定」がそもそも不適切なように思われる。いうまでもなく、宇野によるその「論証」は——「価値増殖過程」ではなく——「価値形成過程」でこそ試みられているが、それは適切ではあるまい<sup>23)</sup>。なぜなら、それには、「剰余価値分が関与しない」という点で「証明し易い」という効果があるであろうが、そもそも、「剰余価値の存在しないケース」で「価値法則の論証」が「万が一」成功したとしても「資本制生産の基本法則としての価値法則」という基準からしてそれは全く無意味であることに加えて、そこで「論証に成功した」価値法則を、今度は「剰余価値の存在する」「価値増殖過程」へと再度「証明し直す」ことは絶望的に困難に違いない——からである。したがってまず、最初から「ボタンを掛け違っている」のだ。

そのうえで2つ目に(ロ)「論証の構図」そのものが適合的ではあるまい。周

知の通り、宇野の「論証図式」は概略以下のものであった。つまり、まず(A)「紡績資本家－労働者」において「必要労働－賃金」関係を前提した上で、次に(B)「労働者－生活資料資本家」の間で「賃金－生活資料価値」関係を決定しつつ、最後に(C)「生活資料資本家－生産手段資本家」に即して「生活資料価値－生産手段価値」関係への波及を示すこと——これである。要するに、「必要労働→賃金→生活資料→生産手段」という連動的規定関連を通じて、最終的に、全生産物＝商品の価値に対する、「1労働時間＝0.5シリング」という「価値の実体規定」が証明されるという論理構図が提起されるといってよい。もちろん極めて魅力的な図式ではあるが、これまでに数多くの疑問がすでに提出されているように、どう工夫を施しても、いくつかの産業部門と幾人かの資本家を組み込んだ論証図式である限り、「利潤率－競争－生産価格」<sup>24)</sup>という媒介項の不可避性を否定することはできまい。したがって、「労働者による生活資料の『買戻し』」という操作がどんなに魅力的ではあっても、それを、このような「複数部門・資本家からなる論証構図」に立脚させようとするれば、その「複数性」に障害を受けて、「1労働時間＝0.5シリング」という「価値実体関係」は決して証明できないであろう。こうして、まず何よりも、「証明」の意図を生かすべきその「構図」に誤りがみ取れる。

このようにロジックを追ってくれば、3つとして、宇野「価値法則論証」失敗の(ハ)「基本原因」はこう整理できるのではないか。すなわち、「価値法則論証」図式に「複数の部門および資本家」を導入したこと以外ではない——と。現実の資本制生産過程が事実として「そのようになっている」ことと、その証明をどのような図式を論理的に設定して実行するのか、とは全く別の事柄という以外にはないが、宇野がこのような「迷路」に入ってしまったその1つの大きな要因として、何度も指摘した、宇野による、「生産過程＝社会的有機的な労働編成過程」という把握の弱さがあった点にはもはや贅言を要しないであろう。何よりも、宇野が別の地点で適切に指摘している、「この篇では……資本家と労働者の関係を一般的に扱うのであって、個々の資本家は原則として全資本家を代表するものとしてあらわれる。資本家同士の関係……は、なお問題になっていない」(旧『原論』84頁)という視点こそが重視されるべきだと考えられる。宇野の意図はまさにこの方向でこそ生きよう<sup>25)</sup>。

### Ⅲ 形態による実体包摂の基本構造

[1]「資本の生産過程論」の体系化 以上までで検討してきた宇野体系の意義・問題点を前提として、さらに残された未解決点への解答を試みつつ、一定の問題提起を提出してみたい。そこで最初に(1)「資本の生産過程論の体系化」から入るが、まず第1に①「移行」はどうか。そうであれば、(イ)その移行ポイントが「産業資本的形式」に設定されるのはいうまでもない。すでに前稿で確定した通り、商品→貨幣として展開してきた流通形態規定はこの産業資本的形式においてその到達点に至るが、その到達基準は、何よりも資本の姿態変態過程における生産の包摂にあった。換言すれば、この資本形式こそ流通形態規定の極限規定だということに他ならないが、その点から直ちに(ロ)「生産分析への移行」が必然化してくる。こうして、「形態による実体の包摂」化を接点として、原理論は「流通形態論」から「生産過程論」へとロジックの歯車を一段階進めることとなっていこう。したがって、「包摂されるべき実体」が初めて論理的に措定可能になるが、その包摂主体が「産業資本的形式」であることからして、(ハ)この「実体」もすでに一定の質的規定性を免れない。というのも、すでに解析したように、この資本形式が、1つには、その姿態変換内部に生産を捉えているが故に「需給調節＝価格調節機構」をすでに内在化させていること、2つには、あらゆる使用価値を原則的に生産し得る労働力を把握しているが故に「労働生産の同質性」を予め内部化していることという特質<sup>26)</sup>をもつ以上、それに包摂される「実体」も、いわば最初から「社会的有機的な編成統一体」という固有性を具有する以外にはない——からである。要するに「労働＝生産過程」の「社会統合的性格」の明瞭化であろう。

以上の含意を前提として、第2に②「労働＝生産過程」に入るが、最初に(イ)「基本視角」としては、「労働過程」と「生産過程」とを外面的に分離して扱うのではなく、それを何よりも一体化した「労働＝生産過程」として理解した上で、その特徴を、2つのうちのヨリ適切な過程に即して規定するという方式こそが重要だといってよい。そこでまず(ロ)「労働過程」では、「人間主体による自然への主体的・能動的作用」という点から、「労働・生産の目的意識的性格」や「労働力－労働対象－労働手段の区別・関連」などが解明をみる。まさに「労働

＝生産過程の主体的側面)に他なるまい。ついで「生産物の立場＝見地」を媒介にして(ハ)「生産過程」へ移ると、ここでは、「労働＝生産過程」のむしろ「客観的側面」こそがその固有性として際立つ。すなわち、先に示唆された「実体の社会統合的性格」が直接的に発現をみるのであって、その視角からこそ、「投下労働の量的加算関係」・「労働の二重性」・「必要労働—剰余労働関係」などという極めて枢軸的規定が導出可能になってこよう。要するに、「労働＝生産過程」の「社会的質量編成過程」性こそがその導出条件なのである。

そのうえで、この「労働＝生産過程」の資本形態による包摂システムとしてこそ、第3に③「価値形成＝増殖過程」が位置づく。そこで最初は(イ)「基本視角」だが、この「2過程」を「剰余労働の有無」を基準として「量的」に区分してはならない。それは全く通俗的な操作であって、そのような区分では、「資本の生産過程」論の基軸をなす「価値形成」という重要規定は空中分解を遂げてしまう。したがって、この「2過程」は一体化した統合システムとしてこそ分析されることが不可欠であるが、まず(ロ)「価値形成過程」に即しては、「価値移転」とはその質を決定的に異にする「価値形成」の内実が解明されねばなるまい。すなわち、一方で、投下資本のうち生産手段投資部分については、生産手段に投下された労働量は生産物へそのまま「付加」されるから、その価値は生産物にそっくり「移転」という関係になるが、他方、労働力投資部分はそれとは全く異質な関係を示す。やや具体的にいえば、この部分に関しては、資本家は契約の時点で必要労働に規定された賃金を労働者に対してすでに支払っており、それ故、資本家の保有価値額としては一旦ゼロになっていよう。そしてそのうえで、資本家は、賃金と引き換えに入手した「労働力の使用権利」を実際に行使することを通して「新たに価値」を「創造する」のであり、したがってそこで進行している過程は、——「移転＝付加」では決してなく——まさに(ゼロからの価値創造という)「価値形成」以外ではないわけである。こうして、「賃金—労働力使用権利」を軸点として進行する「資本の生産過程」は、かかる意味において「価値形成過程」ともなっているのであり、この点の解明にこそ、「価値形成過程論」の課題があろう。

そうであれば逆に考えると、この「価値形成過程」が独立した存立根拠をもたないことも明瞭となる。そうではなく、それは、剰余価値が現実には生産さ

れる(ハ)「価値増殖過程」に関する、その1つの質的基本性格として理解されるべきだといってよく、約めて表現すれば、「『価値増殖』を通して『価値形成』が実現する」とこそ把握可能ではないか。もう一歩立ち入れれば、資本家は、賃金と引き換えに得た労働力使用権利の行使によって「新価値の『形成』」を実現するが、その際の「労働力行使時間」が「必要労働時間」を超過すればそこに剰余価値が生産されるから、「資本の生産過程」は「価値増殖過程」として定義され得る。そしてその場合にくれぐれも注意すべきは、先に検出した「価値形成」作用は、このような「価値増殖過程」の現実的展開の中でそれに即してのみ確定可能である——という関係であって、「価値形成—増殖過程」の位置関係に関するそのポイントはまさしくここにこそあろう。

[2]形態による実体の包摂構造 このように追跡可能であれば、以上のような体系化のライトモチーフが(2)「形態による実体の包摂システム」に求められてよいのは自明だといってよい。換言すれば、「資本形式→労働＝生産過程→価値形成＝増殖過程」という体系編成はまさしく「形態—実体の包摂体系」を意味するということだが、その構成を改めて整理すれば以下であろう。すなわち、まず第1に①「産業資本的形式」の特質が強調されるべきであって、労働力商品化による「生産把握」を条件にして「需給調節＝価格調整機構」を内在化させた点にこそ、この資本形式の何よりももの特質がある。そしてこの特質を根拠として始めて、「産業資本的形式」が「実体包摂」の、その「形態的担い手」になり得る。

そこで第2に、産業資本的形式に「包摂されるべき実体」として②「労働＝生産過程」が位置づこう。つまりそれは、「質的・量的な労働編成」をもちつつ「社会統合性・労働の二重性・必要労働—剰余労働関係」を兼ね備えた、まさに「超歴史的システム」として定式化できるのであり、その意味で、「産業資本的形式」によって包摂可能な「実体」をなす。そうであれば第3として、③「価値形成＝増殖過程」が、「形態によって包摂された資本主義的システム」である点にはもはや何の疑点もあり得まい。まさに見事に、資本による剰余価値の実現過程となるのであり、「新価値創造」作用を組み込んだ「価値増殖プロセス」が発現し、その結果、「労働＝生産過程」という「実体」の、特殊資本制的実現形態の基本的な成立をみる。

要するに、「資本の生産過程」こそ「形態による実体包摂」の、まさにその現実的システム以外ではなく、したがって、原理論体系上からは、この点の確認が取り分け重要なように思われる。

[3] 価値法則の論証 いうまでもなく最後の論点こそ③「価値法則の論証」以外ではない。そこで最初に第1に①「論証構図」を確認しておく必要があるが、まず1つ目に、(イ)「篇別構成上の位置」としては「生産論での論証」が決定的に重要である<sup>27)</sup>。この点は繰り返し確認してきた通りであって贅言を加える余地はないが、極めて深刻な諸問題を発生させざるを得ない、「資本論」型の「冒頭商品論」での価値実体規定方法を排して、「労働関連－価値関連」が始めて接合関係を結ぶこの「資本の生産過程」において価値実体規定を与える——宇野方式には絶大なる意義があろう。したがって、篇別構成上における「価値法則論証の位置」が「資本の生産過程」に求められてよいのは自明だが、問題はその先にこそある。すなわち2つ目として、(ロ)「固有な論証舞台」としては、「資本の生産過程」の内であっても、宇野方式のように「価値形成過程」が採用されてはならない<sup>28)</sup>のであって、すでに示したように、その固有な論証舞台はあくまでも「価値増殖過程」にこそ定められねばならない。要するに、「価値法則論証」に相応しい場所は唯一「価値増殖過程」に限定される。

そのうえで「論証構図」の3つ目としては、(ハ)「総資本的設定」が指摘されねばなるまい。というのも、宇野のように「複数資本・複数部門」を設置してしまえば、恐らくどんなに工夫を凝らしてみても、「複数－競争－利潤率－生産価格」という概念系列の介在が否定できない以上、そのアリーナ上で、一定の「価値(価格)－労働量」関係規定を「論証」することは永久に不可能である——からに他ならない。宇野「論証」の躓きはここにこそあると行ってよい限り、逆に、「総資本的設定」の必須性がむしろここから導出されていこう。

ではこのような「価値増殖過程－総資本図式」に立脚すると、②「価値法則論証の軌跡」はどのように描かれるであろうか。そこでいま、「総資本－総労働」という舞台上における簡単なモデルを設定すると、「1日の総労働時間＝8時間、必要労働＝4時間、生産手段投下労働時間＝22時間、1労働時間生産物価値＝2000円」という条件の下で、以下のような労資間取引が進行しよう。まず1つとして、(イ)労働者総体は必要労働によって決定される8000円の賃金



を受け取り、その義務として8時間労働を実行して30時間生産物(6万円)を形成する。ついで、労働者グループは受け取ったこの賃金で4時間分の生活資料を購入・消費するが、それを通して、労働力の再生産を確保することが可能になろう。その結果、資本家階級は、賃金投資分(8000円、4時間生産物)を回収したうえでその所有生産物としてはなお26時間(30-4時間)を残す。そしてこれに加えて2つとして、(ロ)資本家総体としては、なお残存するこの26時間の中から生産手段分22時間生産物をグループ内部で相互処理することによって44000円を入手し、それで生産手段投資分(44000円、22時間生産物)を回収する。こうして、資本家階級総体は賃金および生産手段両者の投資分を滞りなくその手に取り戻すが、彼らの掌中にはなお生産物(26-22時間生産物、8000円)の残余があり、これは全く純粹な純増加分だが、最後にその売却を通じて、そこから最終的に8000円の剰余価値を獲得するといつてよい。まさしく「価値増殖過程」における価値増殖の基本的モデルではないか。

そこで最終的問題は、この軌跡では便宜上前提においた、(ハ)「1労働時間=2000円」という「仮定」の取り扱いに絞られよう。そしてこれこそ「価値法則論証のキー・ストーン」以外ではないが、それは以下のように考えられるべきではないか。すなわち、宇野体系の画期的意義である、「賃金による、必要労働を基準にした『買戻し』」操作がここで決定的な役割を演じるのであって、それを通していまや、「必要労働4時間(Arbeit)=賃金8000円(Geld)=生活資料価値4時間(Ware)」の間に「等労働量交換」成立の必然性が確定されることになる。そしてこの「A-G-W」間の「等労働量交換」が成立することになれば、それを条件として、「全生産物たる30時間生産物」についても、「4:30時間=8000:x」という比例関係によって「x=6万円」という関係が合理的に導出可能になろう。すなわち、「1労働時間生産物=2000円」という「仮定」の「後追い」的論証に他なるまい。これこそが、宇野図式で「1労働時間の生産物が0.5リングに価する」(旧『原論』94頁)とされていた「価値の実体規定」の枢軸ではなく、したがって「価値法則論証」のそのエッセンスではないか。

こうして「資本の生産過程」において「価値法則の論証」が実現可能になるが、それを踏まえて最後に③「価値法則論証の体系的意義」が総括されねばならない。それこそが本稿の最終的論理環であるが、最初にまず1つは、(イ)「資本

の生産過程論における価値法則論証の「体系的位置」が見定められる必要がある。つまり、いま確定した、「価値増殖過程」における「価値実体規定」の篇別構成上の役割に他ならないが、これに関しては、宇野によって解明された、「価値法則の必然的根拠」という重要規定がそのまま継承されてよい。なぜなら、この「価値増殖過程」における、「労働者による、必要労働を基準とした、賃金による生活資料の「買戻し」過程こそ、全生産物について、「1労働時間生産物＝2000円(宇野の例では1労働時間生産物＝0.5シリング)」という「価値実体公式」を「必然的」に成立させる、まさにその基本的な「基礎」をなす——からに他なるまい。こうして、「価値増殖過程における価値法則論証」は「価値法則論体系」のまず「必然的根拠」を占める。

ついで2つ目として、もう一步視角を拡張して、(ロ)「生産論全体における役割」を探るとどうか。そうすれば新たに視界に入ってくるのは、この「必然的根拠」論と、同じ「生産論」内部の「再生産表式」に立脚した「価値法則の『絶対的基礎』」<sup>29</sup>論との相互関係なように思われる。周知の通り、別の機会に検討したように、宇野体系では、「再生産表式」の解明に基づきつつ資本制的生産によるその「再生産的原則の充足」を示し、まさにそれを通じて、再生産過程論で「価値法則の絶対的基礎」を明確化するという構図が設定されている。したがって、「生産論」全体のレベルでは、価値法則論は、「資本の生産過程」論での「必然的根拠論」と「資本の再生産過程」論における「絶対的基礎論」との立体的構造として編成されていくが、この複合的構想は極めて魅力的なように思われる。何よりも、「価値実体規定」という基本命題が、「資本主義的運営方式」という、その「実現方式の特殊性」に関するベクトルからまず「必然的根拠」として説明されたうえで、さらに次に今度は、「再生産原則の充足」という、その「立脚土台の原則性」に即した側面からついで「絶対的基礎」として補完されている——点が秀逸だといわざるを得ないわけである。要するに「価値法則論証」は、「生産論」においてまさしく「二段階構成」において果たされよう。

そこで3つとして、最終的に、(ハ)「価値法則論の全体的体系」<sup>30</sup>は結局以下のように総括されるべきだといってよい。別稿を通してこれまで何度も指摘してきた如く、原理論全体を通じて貫徹していく「価値法則論体系」は、原理論各篇別パートの方法と課題とに対応して独自の位置づけをもつが、概略

的には以下のような(a)「3レベル構造体系」において集約可能であろう。すなわち、(A)「流通形態論」＝「価値法則を現実の運動法則として展開していくための『形態的装置論』」、(B)「分配関係論」＝「価値法則展開のメカニズムを個別的市場行動に即して現実的に解明していくための『運動的機構論』」であるのに対し、この「資本の生産過程」論が帰属する(C)「生産過程論」は、「価値法則展開の『必然性』をその『実体的特殊性』に基づいて解明する『実体的根拠論』」だと整理できる。その点で、原理論全体と対応した価値法則論体系の中で、この「資本の生産過程」論が属する「生産論」が、「価値法則論体系における、その『実体的根拠論』」をなすことはまず明白であろう。

そしてそのうえで、この「実体的根拠論」が、「生産論」内部で、(b)「必然的根拠論－絶対的基礎論」という構成でさらに二段階に互って展開されていくが、その相互関係という基準からすると、それぞれの考察課題・抽象水準レベルからして、「資本の生産過程」論＝「必然的根拠論」こそが、「資本の再生産過程」論＝「絶対的基礎論」を土台的に根拠付けているのはいうまでもあるまい。したがって、そう考えてよければ、その意味で、「資本の生産過程」論で解明をみる「必然的根拠論」こそ、「生産論」全体が自らの課題とする「価値法則論の実体的根拠論」の、そのさらなる規定的基盤であることが明瞭に確定し得よう。

いまや最終的にこう判断してよいことになる。つまり、(c)「価値形成＝増殖過程」論における「価値実体的規定」こそ、「価値法則論体系」全体のまさにその枢軸以外ではない——のだと。

- 1) 拙稿「資本形式と生産分析への移行」(『金沢大学経済論集』第32巻第1号, 2011年)。
- 2) 宇野『経済原論』上(岩波書店, 1950年)は旧『原論』と略称して『宇野弘蔵著作集』(岩波書店, 1973年)第1巻の頁数で示す。また同様に宇野『経済原論』(岩波全書, 1964年)は新『原論』と略記したうえで『著作集』第2巻の頁数で表す。
- 3) 宇野「資本の生産過程論」を検討した作品は決して多くはない。いずれもやや断片的だが、例えば宇野編『資本論研究Ⅱ』(筑摩書房, 1967年)、大内・桜井・山口編『資本論研究入門』(東大出版会, 1976年)、拙著『価値法則論体系の研究』(多賀出版, 1991年)がある。
- 4) この点に関し、新『原論』では「形態－実体の包摂関係」がもう一步明確であってこういわれる。その点で、旧『原論』からの改善がみられて評価できる。「労働力の商品化

によって資本は生産過程をも資本の生産過程として実現することになるのであるが、それは物としての使用価値の生産として、あらゆる社会に共通なる、その経済生活の基礎をなす労働生産過程が、資本によって行われるということにほかならない。」(新『原論』37頁)

- 5) それに対して、新『原論』ではこの「主体的－客観的」という区別は消えている。それに代わって、「労働過程は、その目的に対する結果としての生産物からいえば生産過程である」(新『原論』39頁)という「目的－結果」関連が主張されるが、やや後退した感がある。
- 6) この「移行」に際して興味深いのは、新『原論』では、旧『原論』にはなかった以下のような叙述がみられることであろう。すなわち、「この過程の主体は、もはや直接の生産者たる労働者にあるのではなく、資本にある。資本家もまた資本の人格化したものとしてこの過程における資本家的作業にあたるわけである」(新『原論』42頁)という重要な指摘であるが、そうであれば逆に、労働過程の「主体性」がやはり強調されるべきであつたらう。
- 7) この「価値実体規定」は、『原論』では、「形態による実体包摂」関係をヨリ強調しつつ以下のような一層エレガントな表現で叙述されていく。まさしく「価値法則」の内実である。「それは単に労働生産物が商品として交換されるというのではなく生産過程自身が商品形態をもって行われることを示すものにほかならない。かくしてまたあらゆる生産物とその生産に要する労働時間によってえられるという労働生産過程の一般の原則は、商品経済の下にあつては、その交換の基準としての価値法則としてあらわれるのである。」(新『原論』43頁)
- 8) 新『原論』でも以下のものであつて、旧『原論』からの改善は検出できない。「しかし一日の労働力を商品として買入れた資本家は、労働力の消費を綿糸6キロの生産に要する6時間に留めなければならぬ理由はない。また労働者としても……その労働時間を自己の生活資料の再生産に要する労働時間で切替ることを許すものではない。」(新『原論』46頁)
- 9) ただし、新『原論』ではこの「必然的基礎」なる用語は影を潜める点にも注意を要する。
- 10) 「勿論、資本家としては労働力と生産手段との購入に要した貨幣を、その生産物の販売によってできる限りヨリ多くの貨幣として回収すればよいのであるが、労働者とその労働力の再生産に要する生活資料は必ずえなければならないという事情を基礎にして、資本は、その生産物をその生産に要する労働時間を基準として互いに交換するということになる。」(新『原論』42頁)
- 11) この点に関する議論は数多いが、代表的なものとしては以下を参照のこと。大内秀明『価値論の形成』(東大出版会、1964年)、降旗節雄『資本論体系の研究』(青木書店、1965年)、桜井毅『生産価格の理論』(東大出版会、1968年)、永谷清『科学としての資本論』(弘文堂、1975年)、小林弥六『価値論と転形論争』(御茶の水書房、1977年)、時永淑『「資本論」における「転化」問題』(御茶の水書房、1981年)、伊藤誠『価値と資本の

- 理論』(東大出版会, 1981年), 拙著『価値法則論体系の研究』(多賀出版, 1991年), などがある。
- 12) 『資本論』における「形態－実体」関係の詳細は1つの重要な論争テーマであって、すでに多くの議論が積み重ねられている。その詳細に関しては、冒頭商品論での価値実体規定をも含めて、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』第1章第1節・第2章第1節をみよ。
  - 13) 宇野「流通形態論」の成果としては、宇野『価値論の研究』(東大出版会, 1952年), 『経済学方法論』(東大出版会, 1962年), 『価値論』(青木書店, 1965年)などが重要である。
  - 14) この点に関しては、前掲、桜井『生産価格の理論』に加えて、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下(東大出版会, 1962年), 岩田弘『世界資本主義』(未来社, 1964年), を参照せよ。
  - 15) 『資本論』の価値規定については、例えば前掲、拙著『価値法則論体系の研究』19-29頁をみよ。
  - 16) 宇野「生産過程での価値実体規定」の画期性については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』236-261頁において立ち入った検討を加えた。その体系的意義を確認しておく。
  - 17) この宇野『原論』の不十分性を反省して、「生産過程の全体的関連性」=「社会的労働の有機的質量編成」を明確化したのは、前掲、鈴木編『経済学原理論』上103-5頁である。
  - 18) 「労働の二重性」を社会的総労働の「質量編成」に即して解明したのも、前掲、鈴木編『経済学原理論』上101-5頁の大きな成果だといってよい。本稿もその成果に依拠した。
  - 19) 「生産物の立場」の含意については、前掲、鈴木編『経済学原理論』上107-9頁をみよ。
  - 20) 「形成過程と増殖過程のちがいは、労働時間のうちの必要労働時間と剰余労働時間という二部分のちがいでなしに、同じ全労働時間についての見方のちがいでなければならないのではあるまいか。形成過程も増殖過程も同じ労働時間をとりあつかうのであるが、一方は価値形成という側面から、他方は価値増殖という側面から扱えたものとした方が論理の展開としては正しいように考えられる。」(日高普『経済原論』有斐閣選書, 1983年, 66頁)
  - 21) やや図式的に整理すると、「形成過程」=「質的」規定, 「増殖過程」=「量的」規定といえよう。いずれにしても、両者を「労働時間=量」に還元することだけは不適切である。
  - 22) ちなみに新『原論』ではより直裁に「労働生産過程」「価値形成増殖過程」となっている。
  - 23) 「価値の実体規定」を「形成過程」でおこなうことをむしろ評価するのは、山口重克「労働生産過程と価値の実体規定」(『宇野弘蔵をどうとらえるか』芳賀書店, 1972年), 鎌倉孝夫『資本論体系の方法』(日本評論社, 1970年), などであるが、基本的に疑問である。

- 24) この点に関して「個別資本」を設定しつつも「競争」を捨象することによって、そこで問題となるのは「利潤率」ではなく「剰余価値率」であるとするのは、小林弥六『経済原論』（御茶の水書房、1978年）、永谷清『価値論の新地平』（有斐閣、1981年）、である。
- 25) 前掲、大内『価値論の形成』320－7頁、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』249－60頁。
- 26) 「産業資本的形式」の特質については、前掲、大内『価値論の形成』301－5頁をみよ。
- 27) いうまでもなく、このような方法を始めて確立したのは宇野原理論体系の圧倒的成果である。その確立背景については、前掲、宇野編『資本論研究』II 164頁などを参照のこと。
- 28) この場合、剰余価値部分については労働実体との厳密な内的関係を否定し、むしろ一定の「自由度」をこそ強調・評価するのは、前掲、伊藤『価値と資本の理論』198頁である。
- 29) 「絶対的基礎」論の詳細については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』第2章第5節ですでに検討を加えた。それとの内的関連がもつ全体像こそが目されるべきであろう。
- 30) 「価値法則論の全体的体系」については、前掲、拙著『価値法則論体系の研究』をみよ。